

## 【平成28年度医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画（医療分）における計画予定事業】

事業区分	事業名	事業内容
<b>①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</b>	医療機能分化連携施設・整備事業	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。（回復期病床への転換等）
	地域医療提供体制分析事業	既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。
	病床機能分化・連携施設設備整備事業	ER型救急医療体制の強化を図ることにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導するための施設設備整備
	糖尿病医療連携支援事業	県内の糖尿病医療診療水準の向上を図るため、専門医への紹介基準の運用等、地域の診療所との連携強化を推進する。 糖尿病専門医ネットワーク協議会及び糖尿病連携説明会の開催 糖尿病医療に関わる人材育成、地域医療連携パスの開発・普及を行う糖尿病学講座の運営に対し補助
	奈良県救急安心センター運営事業	24時間体制で、医師や看護師が救急患者の電話相談に応じ、受診の可否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う電話相談窓口を設置する。
	救急搬送・受入実施基準実施事業	奈良県救急医療管制システム（e-match）から得られるデータ等をもとに、県内医療機関に対し救急搬送受入状況についてヒアリング等を行い、救急医療現場の課題や問題を整理し、救急搬送協議会及び各部会により救急医療体制の改善に向けた検討を行う。
	認知症ケア等に関する医療介護連携体制構築事業	認知症の早期診断及び継続治療における医療の資質向上と、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症ケアパスを確立させ、医療と介護の切れ目のない有機的な連携を構築する。
	精神障害者地域医療推進体制整備事業	退院した精神障害者が地域生活を継続するための支援体制の構築に向けたモデル事業の実施 拠点となる精神科病院等に患者への訪問支援等を行う精神保健福祉士等を配置、関係者による会議を開催し、支援のあり方を検討

【平成28年度医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画（医療分）における計画予定事業】

事業区分	事業名	事業内容
<b>②居宅等における医療の提供に関する事業</b>	在宅医療専門医育成支援モデル事業	在宅医療専門医の育成を行う医療機関を支援することにより、在宅専門医の増加、県内への定着促進を図る。
	在宅療養移行支援事業	患者が病院から退院し、自宅での療養に移行される際に病院で退院調整を行う看護師、社会福祉士を新たに配置するために要する経費を支援
	奈良県総合医療センター周辺地域まちづくり推進事業	現奈良県総合医療センターの移転後の跡地について、住まい、医療、介護、予防、生活支援などを日常生活の場で一体的・体系的に提供できる地域包括ケアシステムの拠点となる健康長寿のまちづくりを進める。
	訪問看護推進事業	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。
	訪問看護人材育成支援事業	訪問看護を担う人材の確保・定着を図るため、新たに訪問看護に従事する看護職員の育成を図るための研修を行う訪問看護ステーションに対し、研修の実施に必要な経費を補助する。
	在宅医療看護人材育成支援事業	大学と病院が連携して在宅看護を牽引するリーダーを育成し県内就業を促進するために設置する奨学金制度に対し補助を行う。
	保健師ネットワーク強化推進事業	県及び市町村保健師のネットワーク機能を強化し、地域の特性を踏まえた健康課題を共有し、保健師の資質向上を行い、予防から地域ケアまで切れ目なく提供できる仕組みを作るため、ワークショップ、人材育成研修会等を実施する。
	奈良のがん登録推進事業	がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。
	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るため、在宅歯科医療連携室を運営
	在宅訪問歯科推進事業	在宅で療養する者に対して適切な歯科医療、口腔ケアを提供するため、外来歯科診療と同等または、近い治療を安全に提供できるような体制を構築するため、在宅歯科医療設備を整備する。

【平成28年度医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画（医療分）における計画予定事業】

事業区分	事業名	事業内容
<b>③医療従事者の確保に関する事業</b>	へき地勤務医師確保推進事業	全国の医科大学生を対象に、奈良県のへき地診療所で現場勤務を体験し、へき地診療について興味を深めてもらい、将来奈良県内のへき地で勤務する医師の確保を図る。
	医師確保推進事業	奈良県と各臨床研修病院が合同で医学生向けの就職フェアに出展及び説明会を開催することで、県内病院への就職者数を増加させる。 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを行う。 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策、将来奈良県で勤務することを呼びかける冊子を配布するなど継続的な情報提供を行う。
	医師確保修学資金貸付金	小児科・産婦人科・麻酔科・救急科・総合診療科・救命救急センターやへき地での勤務を希望する県内外の医学生・研修医及び緊急医師確保特別入学試験合格者に対し修学資金を貸与する。
	医師配置システムの運営	医師の適正配置のための研究及びキャリアパスの作成、県費奨学生のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を行う。
	医師派遣センター運営事業	へき地等の公的医療機関からの派遣要請に対し、医師派遣経費の一部を補助する。
	E R体制構築事業	高度救命救急センターに加え、E R救急を実施することにより、救急搬送を円滑に行えるようにする。
	地域包括ケアシステムを支える医師確保事業	総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医・指導医等に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院の連携を推進することで、総合診療医の育成及び確保を行う。
	女性医師就労支援事業	出産育児等で医療現場を離れた女性医師のための復職研修を実施する病院や短時間正規雇用制度等の導入に取り組む病院に対し補助を行う。
	新人看護職員卒後研修事業	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院に対し、研修の実施に要する経費を補助する。 また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。

【平成28年度医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画（医療分）における計画予定事業】

事業区分	事業名	事業内容
<b>③医療従事者の確保に関する事業</b>	看護職員資質向上推進事業	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会、看護教員継続研修及び中堅看護職員スキルアップ研修を実施する。 また、特定行為研修や在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。
	認定看護師等養成施設進学補助	認定看護師課程及び特定行為に係る看護師の研修の受講に要する経費に対する補助を行う。
	看護師等養成所運営費補助事業	看護師等養成所における教育内容の向上及び運営体制の強化を図るため、養成所の運営経費に対する補助を行う。補助金の配分にあたっては、県内就業率に応じた調整率を適用し、卒業生の県内就業の促進を図る。
	医療勤務環境改善支援センター事業	医療従事者の勤務環境改善を促進し離職防止・定着促進を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザーによる相談対応や研修会の開催等、医療従事者の勤務環境の改善に係る取組を行う医療機関に対する支援を行う。
	病院内保育所運営費補助事業	子どもを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境整備を支援し、離職防止・再就業促進を図るため、医療機関が職員のために運営する院内保育所の運営費に対する補助を行う。
	病院内保育所施設整備費補助事業	子どもを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境整備を支援し、離職防止・再就業促進を図るため、医療機関が職員のために運営する院内保育所の施設整備費に対する補助を行う。
	訪問看護24時間連絡体制構築支援事業	訪問看護師の緊急呼び出し（オンコール）に備えて、看護師が自宅において待機した場合に、手当を支給する訪問看護ステーションに対し、経費の一部を支援する。
	基幹的訪問看護ステーション支援事業	各構想区域ごとに基幹的訪問看護事業所を位置付け、利用者・事業所からの相談対応や利用調整等を行う。
	訪問看護師確保定着支援事業	訪問看護ステーションに勤務する指導看護師等の代替職員給与費を補助し、訪問看護師の質の向上と確保・定着を促進し在宅看護を充実する。

【平成28年度医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画（医療分）における計画予定事業】

事業区分	事業名	事業内容
<b>③医療従事者の確保に関する事業</b>	災害急性期医療体制構築事業	今後発生が予想される地震等の災害発生に備え、DMATチームをさらに整備するとともに、関係者の研修等を通じ、災害急性期医療体制の知識・技能を有する者を増やすとともに対応力を向上させることで、混乱する災害急性期の役割分担を図り、災害時医療提供の充実強化を促進する。
	乳幼児健康診査精度管理事業	乳幼児健康診査において多様化する疾病及び異常、児童虐待等養育環境における問題に適切に対応できる医師の育成を行うために、乳幼児健診マニュアルの作成及び乳幼児健康診査を担当する医師に研修会を実施する。また、乳幼児健康診査データの集計、分析を行い、健診の精度の向上を図る。
	臓器移植推進事業	臓器移植コーディネーターを設置し、臓器移植の普及・推進を図る
	小児救急医療体制整備事業	小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。
	小児救急医療支援事業	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の可否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う相談窓口（＃8000）を設置する。
産科医療体制支援事業	地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これら医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。	